

〔認知症対応型共同生活介護用〕

## 評価結果公表票

作成日 平成22年5月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270201726
法人名	有限会社アップルホーム
事業所名	グループホーム石川の家
所在地	弘前市大字石川字岸田152 (電話) 0172-49-7000
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月10日

【情報提供票より】(平成21年11月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	16人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人

## (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900 円	

## (4) 利用者の概要( 11月1日現在 )

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.9 歳	最低	61 歳	最高	96 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	畑山医院、かなもり歯科
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

岩木山を間近に臨むことができ、田畑に囲まれた場所に立地しており、季節の野菜や果物を収穫し、毎日の食事やおやつとして提供するなど、自然に恵まれた暮らしを送ることができる。

全職員で話し合い、「地域社会とのつながりを大切に、その人らしく楽しく幸せに暮らしていけるよう支援します。」というホーム独自の理念を掲げ、地域密着型サービスの役割を意識すると共に、利用者本位のケアを提供するよう努めている。

自己評価には全職員で取り組み、外部評価結果を基に、運営推進会議で改善点を話し合うなどの取り組みを行っている。また、年間の研修計画を作成し、日々のケアに支障をきたさないよう勤務体制に配慮した上で、可能な限り職員を外部研修に派遣している。経験年数に応じた資格取得を推奨したり、内部研修を計画的に実施するなど、コミュニケーションやケア技術の向上等につなげている。

高齢者虐待や身体拘束について全職員が理解しており、虐待を発見した時の対応マニュアルや、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の同意書や記録に関する取り決めを整備するなど、利用者の権利擁護への体制を構築している。

## 【特に改善が求められる点】

特になし。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に改善計画を作成しており、栄養士等の専門家の助言を得て献立を作成するなど、より良いホームに向けて具体的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や職員は評価の意義を理解しており、会議で話し合いながら自己評価を作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、民生委員や町内会会長、駐在所職員等が参加している。ホームからの情報提供を行うほか、災害時や利用者の無断外出時に備えて、地域住民等からの協力が得られるよう働きかけるなどの取り組みも行っている。また、自己評価や外部評価の結果も報告している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時には家族が要望等話しやすい雰囲気を感じてくれるほか、いつでも意見等を話してもらうようホーム便りに明記している。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなどの取り組みも行っている。出された要望等は全職員に申し送り、今後のケアに反映させるよう話し合っている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営者を始め、管理者や職員は地域とのつながりを大切に考えており、認知症に関するコラムを掲載したホーム便りを地域の全世帯に回覧板で配布するなど、福祉の事業所として地域へ情報を提供する役割を担っている。また、町内会の敬老会に参加したり、農協の婦人部が訪問に来るなど、地域住民と良好な関係を築いている。ボランティアや実習生を受け入れるなどの取り組みも行っており、その際には、利用者のプライバシーについて説明している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営者を始め、管理者や職員は地域とのつながりを大切に考えており、認知症に関するコラムを掲載したホーム便りを地域の全世帯に回覧板で配布するなど、福祉の事業所として地域へ情報を提供する役割を担っている。また、町内会の敬老会に参加したり、農協の婦人部が訪問に来るなど、地域住民と良好な関係を築いている。ボランティアや実習生を受け入れるなどの取り組みも行っており、その際には、利用者のプライバシーについて説明している。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、地域との関わりを大事にし、利用者がその人らしく楽しく暮らしていけるよう、利用者本位の視点で日々のケアを提供している。運営者は、職員の異動等が利用者にも与える影響を十分理解しており、なるべく異動がないよう配慮している。職員が交代する場合は、前任者と後任者が1週間程度一緒に業務を行ったり、利用者との挨拶を交わし、十分に説明するなどの対応を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>管理者が自宅を訪問したり、入居前にホームの生活を体験してもらうなど、職員や他の利用者、ホームの雰囲気に馴染めるよう配慮している。また、できるだけ家庭での環境と変化がないよう、利用者や家族と十分に話し合いを行って意向等を確認し、支援している。調理や家事、畑仕事などを一緒に行うことで、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者の得意な分野で力を発揮してもらうなど、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は、詳細なアセスメントを実施すると共に、利用者や家族の意向を聞くなどの取り組みを行っている。計画は、担当職員が中心となって作成しており、ケア会議等を通じて全職員が内容を共有している。また、見直しを行い、現状に即した計画となっている。</p> <p>重度化や終末期のケアに対応しており、看取りの指針を作成している。重度化や終末期の対応について、入居時に利用者や家族に説明すると共に、状況変化等がある場合は、利用者や家族、かかりつけ医等と随時話し合い、方針を共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者と共に過ごし、一人ひとりの希望等を把握するよう努めており、入浴や外出などの場面に取り入れている。</p> <p>玄関や居室は施錠しておらず、やむを得ず施錠する場合は、家族に説明して同意を得る体制となっている。職員は、常に利用者の行動を見守っており、外出傾向を察知した時は散歩に出かける等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、近隣住民や駐在所、施設等に協力を呼びかけている。</p> <p>季節を感じることができるよう、ホーム内に飾り付けをしたり、居室に馴染みの物を持ち込んでもらうなど、プライバシーに配慮しながらも、居心地の良い空間を作っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。全職員で話し合い、「地域社会とのつながりを大切に、その人らしく楽しく幸せに暮らしていけるよう支援します。」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示するほか、会議で確認したり職員採用時に説明するなど、全職員への周知を図っている。職員は理念を理解しており、利用者がその人らしく楽しい生活が送れるようなサービス提供を心がけている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営者を始め、管理者や職員は地域とのつながりを大切に考えており、認知症に関するコラムを掲載したホーム便りを地域の全世帯に回覧板で配布するなど、福祉の事業所として地域へ情報を提供する役割を担っている。また、町内会の敬老会に参加したり、農協の婦人部が訪問に来るなど、地域住民と良好な関係を築いている。ボランティアや実習生を受け入れるなどの取り組みも行っており、その際には、利用者のプライバシーについて説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価の意義を理解しており、会議で話し合いながら自己評価を作成している。また、外部評価の結果を基に改善計画を策定するなど、より良いホームを作るために具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しており、民生委員や町内会会長、駐在所職員等が参加している。会議では、ホームの役割や日々のケア状況を報告すると共に、自己評価への取り組みや外部評価の結果なども報告している。会議で出された意見は、今後のホーム運営やサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや年4回発行している広報誌、運営推進会議録を行政に持参したり、評価結果を報告している。また、問題や課題があった時は市担当者に相談するなど、行政と連携しながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部・外部研修に参加し、制度に関する理解を深めている。また、現在、日常生活利用支援事業を利用している方がおり、職員は概要を理解している。必要に応じて家族に情報提供を行うなど、利用に向けた支援体制も整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への派遣や内部研修の実施など、全職員が高齢者虐待防止関連法について学んでいる。また、管理者が職員の日々の業務を観察したり、職員間で相互に注意を払い、虐待が見過ごされることがないように取り組んでいる。対応マニュアルを整備し、虐待を発見した場合の報告の流れ等を全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、パンフレットを用いてホームの理念や方針、取り組み等を利用者や家族に説明している。家族がホームに来れない場合は自宅を訪問するなど、利用者や家族の不安・疑問に十分に対応している。契約改訂時は、改訂箇所を分かりやすく説明し、同意を得ている。退居時にも説明し、同意を得るほか、退居先に関する情報提供なども行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時やホーム便り、電話等で、日々の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等を家族に報告して。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収書を添付して、月1回報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が要望等を話しやすい雰囲気をはげめるほか、いつでも意見等を話せるようホーム便りに明記している。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなどの取り組みも行っている。出された要望等は全職員に申し送り、今後のケアに反映させるよう話し合っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等が利用者にも与える影響を十分理解しており、なるべく異動がないよう配慮している。職員が交代する場合は、前任者と後任者が1週間程度一緒に業務を行ったり、利用者とは挨拶を交わし、十分に説明するなど対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成の必要性を認識しており、年間を通した研修計画を作成するほか、資格取得も推奨している。受講時は、他職員を補充するなど、ケアに支障が無いよう配慮し、全職員が平均的に受講できる体制を整えている。受講後は報告書を作成して回覧したり、伝達研修を行い、全職員に周知している。業務に関する相談は、管理者や近隣の病院院長がスーパーバイザーの役割を担っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協会に加入するほか、他グループホームとの交流を図っている。また、グループホーム協会の研修会等に積極的に参加し、サービスの質を向上につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が自宅を訪問したり、入居前にホームの生活を体験してもらうなど、職員や他の利用者、ホームの雰囲気に馴染めるよう配慮している。また、できるだけ家庭環境との変化がないよう、利用者や家族と十分に話し合いを行って意向等を確認し、支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理や家事、畑仕事などを一緒に行うことで、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意な分野では力を発揮してもらうなど、利用者から学んだり、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者と会話する機会を多く持ち、一人ひとりの訴えを聞くように心がけ、思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。また、困難な場合は、色々な方法を試したり、家族等から情報収集するなどの取り組みを行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	詳細なアセスメントや日々の関わりを通して、利用者の意見等を把握し、介護計画作成時に反映させている。また、担当職員を中心に、ケア会議で十分話し合いを行うほか、必要に応じて家族や関係者の意見を聞いており、個別具体的な介護計画を作成するよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヶ月に1回、モニタリング・評価・目標設定を行っている。また、利用者の状態や家族の意向等を日々把握するよう努めており、変化があった時は見直しの時期に関わらず、随時現状に合った計画を作成している。見直し時は、利用者や家族、職員の意見を聞くなどの再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	他事業所との契約により、医療連携体制を整えている。また、在宅時に行っていた美容院へ同行したり、希望を聞きながら外出支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、入居前に利用していた医療機関での受診を支援している。また、2週間に一度の訪問看護や近隣病院の院長の訪問など、いつでも気軽に相談できる体制を整えている。受診時は、希望があれば家族も同行しており、同行しない場合は、受診結果を随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、看取りの指針を作成している。重度化や終末期の対応について、入居時に利用者や家族に説明すると共に、状況変化等がある場合は、利用者や家族、かかりつけ医等と随時話し合い、方針を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	内部研修を通じて、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応をしないように意思統一を図っている。利用者の言動を否定せず、「さん」づけで呼ぶほか、介助時は羞恥心に配慮するなどの対応を心がけている。また、研修を通じて個人情報保護法を学習しており、利用者の記録等は外部の方の目に触れない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の状況に配慮し、利用者の訴えを優先するよう努めている。また、一人ひとりの希望に合わせて柔軟に支援している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で作った野菜や地元の新鮮な材料等を取り入れたり、利用者の希望を聞くなど、食事が楽しみになるよう配慮している。また、後片付けなど、できることは利用者に手伝ってもらっている。職員も一緒に席に着いて食事を摂っており、食べこぼし等へのサポートをさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	各棟の入浴日が異なっており、利用者が希望する時間帯や順番に対応できるよう配慮している。入浴時は、一人ずつ入浴してもらうなど、羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者には、時間を空けたり、声がけする職員を変えるなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	在宅での様子を家族等から聞くなど、利用者の生活歴や力量等を把握しており、家事の手伝いや手芸など、一人ひとりに合った役割や楽しみごとを支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩や買い物、外出等に出かけており、その際には利用者の希望を聞いている。歩行が困難な利用者にはリフト車を使用するなど、一人ひとりの体調等に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を実施したり、マニュアルを作成するなど、管理者を始め全職員が身体拘束の内容を理解しており、拘束は行わない方針で日々のケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や期間等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や居室は施錠しておらず、やむを得ず施錠する場合は、家族に説明して同意を得る体制となっている。常に利用者の行動を見守っており、外出傾向を察知した時は散歩に出かける等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、近隣住民や駐在所、施設等に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を実施しており、1回は夜間を想定した訓練となっている。災害時に備えて、住民や駐在所、消防署との協力体制を整えているほか、数日分の食料や毛布等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士やかかりつけ医から指導・助言を得ながら献立を作成しており、栄養バランスに配慮した献立となっている。食事は1,500kcal、水分は1,000mlを目安に提供しており、摂取量は毎日記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザや疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等、感染症別のホーム独自のマニュアルを作成しており、新しい感染症の流行の兆しがある場合は随時見直している。また、会議等で定期的に学習している。保健所から最新情報を得たり、広報誌等で家族への情報提供も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家具等を設置したり、居間の壁に季節感のある装飾品を施すなど、家庭的な雰囲気となっている。職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはカーテンで調節するなど、居心地の良い空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具や愛用品を持ち込むなど、利用者や家族と相談しながら、個性のある空間を作っている。また、買い物に出掛けた時に購入したものを飾るなど、居心地の良い居室となっている。		

※  は、重点項目。